

地域計画（宇治川右岸地域）

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年 月 日 ()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	宇治市 26204
地域名 (地域内農業集落名)	宇治川右岸 (五ヶ庄、槇島町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	5.80 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	5.80 ha
② 田の面積	0.10 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	5.70 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.40 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.30 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	0.00 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.00 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・大半は茶の生産を行っており、一部に水稻や野菜も生産している。
- ・狭小・不整形な農地が多い。特に農道幅員が狭く、軽トラック1台しか通れない農道もあり、農業基盤が整っておらず、大型の農業用機械が搬入できないなど効率的な営農が困難な状況にある。
- ・近年、キツネによる農地の穴掘り被害が発生しており、農作物への食害被害だけでなく、キツネ特有の感染症にも対応する必要がある。
- ・住宅地に近い地域であるため、施肥や薬剤散布など農作業に対する近隣住民の理解を得ながら実施している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

今後も茶を中心とし、優良な農地を守っていく必要がある。また、農地所有者の耕作意欲が高く、将来の耕作者が決まっている農地が多い。引き続き、農地中間管理機構を積極的に活用し、農地の集約化や作付品目ごとの集団化(ゾーニング)を目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地所有者が農地を別の農業従事者に引き継ぐ場合には、農地中間管理機構を通じて行うこととし、農地の集積・集約を図る。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	48.1	%	将来の目標とする集積率
			48.4 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
目標とする集積率48.4%を超える集積率が達成できるよう、新たな農地の譲渡等があった場合は、農地中間管理機構を活用し、将来の経営農地の集約化や作付品目ごとの集団化(ゾーニング)を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
規模拡大意向のある農業者に農地の積極的な配分ができるよう農地中間管理事業のマッチング優先順位等の検討を進め、効率的な営農ができるよう調整を図る。また、地区内の茶園は連なっているところが多く、一定の集団化ができています。今後も茶園が守られ、円滑な事業継承等が図られるよう支援していく。さらに、農地の流動化を進め集積・集約に向けた支援策の検討や、耕作放棄地発生抑制のための支援策の検討を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地所有者が農地を別の農業従事者に引き継ぐ場合には、農地中間管理機構を通じて行うこととし、農地の集積・集約を図る。
(3) 基盤整備事業への取組
農地の集積・集約を促進するため、基盤整備事業に関する財源確保や地元負担の在り方などの研究を進める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
アンケート回答のあった農地のうち85%の農地では、将来の耕作者として、現在と同じ耕作者または後継者と回答しており、後継者への円滑な事業継承を京都府やJAと連携を図り、支援策の検討を進める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
現時点では、該当する農業支援サービス事業者はないが、地域の特性を生かすことができるよう、調査・検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策: 気象・生息環境の変化により鳥獣被害が増えてきている。イノシシ・鹿捕獲用の大型箱罠やキツネ捕獲用檻の購入、また侵入防止用柵への補助を検討するなど、猟友会と調整し、有害鳥獣の対策を進める。
 ④畑地化・輸出等(茶業): 輸出に向けた生産者が行う活動に対して関係機関と連携を図り支援を行う。
 ⑩その他(防火等): 農地付近の河川敷で花火をする人がおり、ほんずの藁や寒冷紗に落ちると火災が起こる危険性があるため、関係機関等と連携して対応策を検討する。
 ⑩その他(経営支援): 農地の集約化や規模拡大等に伴う新たな投資への支援策の拡充の検討を図る。

別紙

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和14年度)					
		公表付番	作付品目等	経営面積 (ha)	作業受託 面積 (ha)	経営作物等	経営面積 (ha)	作業受託 面積 (ha)	目標地図 上の表示	備考
1	認農	4	野菜、茶	1.066		野菜、茶	1.066		4	
2	認農	8	野菜、茶	0.737		野菜、茶	0.737		8	
3	利用者	5	野菜、茶	0.709		野菜、茶	0.709		5	
4	認就	109	野菜、茶	0.687		野菜、茶	0.687		109	
5	認農	6	野菜、茶	0.642		野菜、茶	0.642		6	広域
6	利用者	1	野菜、茶	0.564		野菜、茶	0.564		1	
7	認農	14	野菜、茶	0.329		野菜、茶	0.329		14	
8	利用者	10	野菜、茶	0.101		野菜、茶	0.327		10	
9	認農	13	野菜	0.119		野菜	0.119		13	
10	利用者	7	水稲	0.115		水稲	0.115		7	
11	利用者	12	野菜、茶	0.108		野菜、茶	0.108		12	
12	利用者	9	野菜	0.106		野菜	0.106		9	
13	利用者	11	野菜	0.081		野菜	0.081		11	
14	利用者	2	野菜、茶	0.080		野菜、茶	0.080		2	
15	利用者	111	水稲、野菜、茶	0.074		水稲、野菜、茶	0.074		111	
16	利用者	110	野菜、茶	0.072		野菜、茶	0.072		110	
17	利用者	3	野菜	0.012		野菜	0.012		3	

目標地図①



目標地図②



凡例
 □ 農用地区域外

